

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

令和6年12月26日

浅田 裕紀 様

三井住友海上火災保険株式会社

総合営業第二部長 萩庭彰宏



遊漁船業者総合保険 契約証明証

下記契約に加入していることを証明いたします。

被保険者	住 所	〒534-0016 大阪府大阪市都島区友渚町2丁目8-7-214	
	氏 名	浅田 裕紀 様	
保険の種類		遊漁船業者総合保険	
証券番号（明細番号）		NK00214595-19	
対象船名		TSURU	
定員数		5名	
賠償条項 遊漁船利用者の 身体傷害	支払限度額	1 名につき	1 事故につき
		5,000万円	25,000万円
	免責金額	0万円	
保険期間		2024年12月26日 午前0時から	
		2025年12月25日 午後12時まで	
主な特約条項		賠償責任保険追加特約 遊漁船利用者運送中賠償責任のみ補償特約 捜索救助費用等補償対象外特約 傷害見舞費用補償対象外特約	
取扱代理店		B. C r e a t i o n株式会社	

<ご注意>

- ・この契約証明書は、保険契約の存在を証するものですが、保険証券を代替するものではありません。
保険契約内容については、取りまとめ保険契約者様（取扱代理店：B.Creation株式会社）にお渡ししている保険証券および
保険の種類に応じた普通保険約款・特別約款・特約に従います。
- ・事故が発生した場合には、直ちに取扱代理店または当社に次の事項をご連絡ください。
○事故発生の日時・場所 ○被害者の住所・氏名 ○事故の状況・原因
○損害賠償の請求を受けたときはその内容を記載した書面
- ・この保険契約では、保険会社が保険契約者（被保険者）様に代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行いませんが、万一、
保険契約者（被保険者）様が損害賠償責任を負う事故が発生した場合 には、賠償問題が円満に解決するようご相談に 応じ
させていただきます。なお、あらかじめ当社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、
損害賠償責任がないと認められる額等保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

以 上

【取扱代理店】 B. C r e a t i o n株式会社

〒659-0068 兵庫県芦屋市業平町5-2

【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第二部第三課